

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8 月 2 日
【会社名】	トレーダーズホールディングス株式会社
【英訳名】	TRADERS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勲
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03-4330-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 朝倉 基治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03-4330-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 朝倉 基治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成27年12月1日に実施した株式会社ZEエナジーを完全子会社とする株式交換に関するのれんの減損損失計上の時期・内容の妥当性等について、当社の財務諸表及び連結財務諸表に重要な虚偽の表示が生じる可能性のある誤謬の疑義が識別されたため、平成30年6月14日に外部の有識者等を構成員に含む外部調査委員会を設置して、当該事項に関する調査を進めてきました。

平成30年7月31日に外部調査委員会による調査報告書を受領し、上記のれんの減損損失の計上の時期及び減損金額、材料貯蔵品の評価等に関して会計処理に誤謬があったとの報告を受けました。当社は、誤謬が指摘された会計処理により影響のある過年度の決算を訂正するとともに、平成25年3月期から平成29年3月期までの有価証券報告書及び平成30年3月期の第1四半期から平成30年3月期の第3四半期までの四半期報告書について訂正を行うことといたしました。

当該訂正に伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、平成30年5月15日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

1【提出理由】

2【報告内容】

2. 当該事象の内容

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

(訂正前)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 省略

2. 当該事象の内容

— のれんの減損損失の計上（連結）

平成27年12月に株式会社ZEエナジー（以下、「ZEエナジー」といいます。）を完全子会社化する際に発生したのれんについて、同社の業績が当初策定の計画を下回って推移していること等を勘案して、今後の事業計画を見直し回収可能価額を検討した結果、当第4四半期連結会計期間において、減損損失として1,440百万円を計上いたしました。

— 子会社株式評価損の計上（個別）

当社が保有するZEエナジー及びトレイダーズ証券株式会社の株式の実質価額が著しく下落することとなったため、当第4四半期連結会計期間の個別決算において関係会社株式評価損2,545百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、上記子会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

— 貸倒引当金繰入額（個別）

当社が保有するZEエナジー株式の株式評価損計上に伴い、ZEエナジーに対する貸付金に関して貸倒引当金の計上が必要と判断し、当第4四半期連結会計期間の個別決算においてZEエナジーの債務超過相当額まで貸倒引当金繰入額2,050百万円を計上いたしました。

なお、上記貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期において、下記のとおりのれんの減損損失（連結）並びに関係会社株式評価損（個別）及び貸倒引当金繰入額（個別）を特別損失として計上いたします。

連結

のれんの減損損失	1,440百万円
個別	
関係会社株式評価損	2,545百万円
貸倒引当金繰入額	2,050百万円

(訂正後)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.省略

2.当該事象の内容

削除

— 子会社株式評価損の計上

当社が保有するトレーダーズ証券株式会社の株式の実質価額が著しく下落することとなったため、当第4四半期連結会計期間の個別決算において関係会社株式評価損1,246,868千円を特別損失に計上いたしました。

なお、上記子会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

— 貸倒引当金繰入額

当第4四半期連結会計期間の個別決算において、株式会社ZEエナジーへの貸付金に対する貸倒引当金繰入額151,953千円を計上いたしました。

なお、上記貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

3.当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期において、下記のとおり関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたします。

削除

関係会社株式評価損	1,246,868千円
貸倒引当金繰入額	151,953千円

以 上